

# 校報 ねどる

岩出市立根来小学校  
学校だより No.4  
令和3年5月21日  
文責：柏木



## 運動会、今年も分散開催です

今月16日、気象庁は「近畿地方は梅雨入りしたと見られます」と発表しました。近畿地方では、1951年の統計開始以来最も早い梅雨入りだそうです。

雨の日は、傘を差しての登下校となります。交通安全に気をつけながら登校してください。また、朝雨が降っていても、帰りに雨が降ってきて、傘を持ってきていない場合は学校の傘（黄色）をお貸しします。（翌日、返してください。）

17日に配布しました、「運動会のお知らせ」のとおり、今年の運動会も、昨年度同様、全校・1日開催とはせず、3学年ずつに分けての午前中だけの開催とします。

運動会は学校の教育活動では、特別活動の学校行事（健康安全・体育的行事）に位置づけられています。集団で活動する上での様々な困難を乗り越えるためには何が必要になるのかという理解や、集団でなくては成し遂げられないこと、集団で行うからこそ得られる達成感があることなど、集団と個の関係について理解させることも子ども達につけたい力の一つです。

そして、集団活動のよさや社会の中で果たしている役割、自己の在り方や生き方との関連で集団活動の価値を理解することを発達段階に応じて獲得させていきます。

何より、安全な行動や規律ある集団行動を身に付け、責任感や連帯感をじっくりと育て、運動に親しみ体力の向上に積極的に取り組もうとする子どもたちになるよう、今回の運動会までの取り組みを通じて力をつけさせていきます。

限られた時間やスペースでの観覧となりますが、ご協力よろしくお願い致します。

### ボランティアさんやゲストティーチャーとの結びあい、学びあい、支えあい



1年・サツマイモ苗の植え付け

5年・調理実習

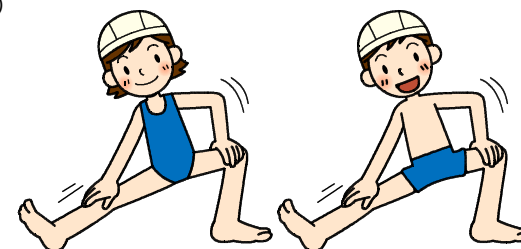
### 1年生を迎える会—オンライン開催



1年生を迎える会は、当初、学級ごとの縦割りで、運動場で出来るものを考えていました。例えば、「〇×クイズ」や「じゃんけん列車」などです。3分割するといっても6学級の子どもたちが入り乱れて、これらのレクリエーションをすることは楽しいが、一方、新型コロナウイルス感染症の状況を考えると難しいところもあるかな。ということで、今できることで、楽しく出来ることはないだろうか、児童会の子どもたちも一緒に考え、知恵を出し合った結果、各教室に整備されたタブレットPCやモニターを活用して、オンラインでの開催をすることになりました。内容もクイズあり、じゃんけんがあり、何より学級対抗で競い合うことも出来ました。機械トラブルでスタートが1時間ずれましたが、新しい取り組み（挑戦）が出来た行事でした。

### 6月の主な行事予定

- 6月 1日（火）登校観察  
図書館司書来校
- 3日（木）内科検診（1・3・5年）
- 5日（土）運動会（午前） 雨天順延
- 7日（月）振替休日
- 8日（火）スクールカウンセラー（SC）・図書館司書来校
- 10日（木）歯科検診（2・4・6年）
- 11日（金）クリーンセンター見学（4年）
- 15日（火）図書館司書来校
- 16日（水）クラブ活動（4・5・6年）
- 17日（木）プール前検診（希望者）
- 21日（月）プール開き
- 22日（火）勾玉づくり（6年）  
SC・図書館司書来校
- 23日（水）定例学校訪問・研究授業（1年3組）
- 29日（火）児童会役員選挙  
図書館司書来校
- 7月 19日（月）個人懇談会（3者）
- 20日（火）1学期終業式・給食終了



行事につきましては、諸般の事情で変更する場合があります。

保護者の皆様へ

岩出市立根来小学校

学校周辺の「車両通行止め」区域について

平素は、本校教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、本校の校門前道路（下記地図①の点線）は、平日の午前7時から9時の間、「自動車・原動機付自転車・軽車両」は、通行禁止となっています。

（自転車を除いて、通行許可書のある車両のみ、通行が許されています。）

例年、近隣住民の方々から、下記のような連絡をいただいています。

- ① 規制の時間内に自動車が通行したり、駐車したりして迷惑となっている。
- ② 学校付近の信号機のある県道北側の空き地へ、無断で車を乗り入れ子どもを降ろしていることで、朝の通勤の妨げとなっている。

本校では、徒歩での登下校を基本としています。特に雨天時に、自動車等の往來が見られます。傘を差した子ども達も多数歩いて危険を伴います。

つきましては、交通ルールを守っていただくとともに、ご理解・ご協力をお願いします。



左の地図の ..... の区域（根来小学校西側の道路）は、午前7時～9時の間、「車両通行止め」となっています。

自動車・原動機付自転車・軽車両は、通行できませんのでご注意ください。

（**道路交通法の通行禁止違反となります。**

なお、自転車は通行可です。）

